



広報 まつの

平成24年

11 月号

November



森の国大運動会2012！優勝は、豊岡後子一ム！！

平成24年第3回松野町議会定例会が、9月13日に召集され、9月13日と10月1日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

松野町議会定例会

平成24年第3回

- 報告承認** 松野町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
専決処分の承認について（平成24年度松野町一般会計補正予算（第2号））
▼原案どおり承認されました。
- 議案** 松野町観光産業振興基金条例について
松野町防災会議条例の一部を改正する条例について
松野町災害対策本部条例の一部を改正する条例について
平成24年度松野町一般会計補正予算（第3号）
平成24年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
工事請負契約の締結について（松野町立松野中学校改築工事）
▼原案どおり可決されました。
- 認定** 平成23年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
平成23年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
▼原案どおり認定されました。
- 推薦** 松野町農業委員会委員の推薦について
▼阪本壽明氏、赤松紀幸氏、矢野千津氏、関本良夫氏が推薦されました。
- 同意** 松野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
▼谷清氏、金谷一氏を任命することに同意されました。

平成24年度松野町一般会計補正予算（第3号）

補正額：1億5千786万8千円

補正後の予算額：40億5千689万5千円

【主な補正理由】

- 総務費**▶企画費に、携帯電話等エリア整備事業費負担金481万1千円を追加。
コミュニティセンター費に、防水と内外部の改修に係る設計監理委託料95万6千円と工事請負費924万円を計上。
- 民生費**▶老人福祉費は、人件費の調整などにより介護保険特別会計繰出金353万7千円を減額。
- 保健衛生費**▶環境衛生費に、住宅用太陽光発電システム設置費補助金96万円を追加。
- 農林水産費**▶担い手育成対策費に、新規就農者拡大促進事業費補助金200万円を計上。
- 商工費**▶観光費に、新たな地域資源を活かした誘客促進事業補助金100万円、観光産業振興基金の造成に係る積立金4千434万5千円を計上。
- 土木費**▶砂防事業費に、県補助金の採択見込みにより、3か所分の集落・避難路保全斜面地震対策事業に係る測量設計委託料56万円と工事請負費3千400万円を追加。
- 教育費**▶小学校費の学校管理費に、西小学校の校舎や体育館の雨漏りに係る修繕料101万8千円を計上。
中学校費の学校建設費には、太陽光発電システムの設置場所変更に伴う、設計監理委託料147万円を追加。
- 災害復旧費**▶農地農業用施設災害復旧費に、本年7月27日から28日の豪雨による農地災害1件の復旧費128万円を計上。林業施設災害復旧費に、本年7月11日から12日の豪雨による、林道日吉松野線法面崩壊の復旧費5千485万6千円を計上。

平成24年度松野町介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額：916万2千円

補正後の予算額：6億3千316万2千円

【主な補正理由】

- 人事異動に伴う人件費の調整により、総務費▶一般管理費では、346万6千円を減額。
基金積立金に前年度繰越金を財源とする介護保険介護給付費準備基金積立金1千129万4千円を計上。
諸支出金に、平成23年度の国庫負担金等の精算による介護給付費国庫負担金返還金92万6千円、地域支援事業支援交付金返還金42万円などを計上。

【稲田 溜 議員】

防災対策について

問 南海トラフ地震被害予測を受けて、どう対処されるか

答 本年8月29日に内閣府が公表した南海トラフ巨大地震による地震と津波被害の新たな想定は、より詳細な検討がなされたことにより、愛媛県内でも前回発表と異なる値となりました。今回示された最大死者数は、県内全体で約1万2千人と想定され、沿岸部の津波高や到達時間についてもそれぞれ見直しがなされております。それに伴い、今後は県担当課においても今回の想定を参考に、各市町における被害想定を示し、防災計画の策定を進めていくこととなっております。本町においては、幸いにも津波被害の想定はなく、地震による被害を想定した対策をすることとなりますが、前回想定最大震度6弱から6強に改められておりますので、県の指針等を参考に、ご指導をいただきながら、今回の被害想定に対応した防災計画の策定を進めて参りたいと考えております。

自主防災組織の育成支援対策と活動状況について

答 大規模災害等発生時には、自主防災組織は自助的・共助的な大きな役割を果たしていただく機関として町としても最大限の育成支援を進めております。現在実施しておりますものにつきましては、町単独の補助制度として消防防災用施設等の整備を行うほか、自主防災組織を対象とした防災用資機材整備や防災訓練等活動支援についてそれぞれ補助制度を創設し、活用いただいております。昨年9月に創設したこの補助制度を活用して、同年12月には松丸地区自主防災会において、大規模な避難訓練を実施しました。また、昨年度より3年計画で、自主防災会活動の充実を図るため県の補助制度を活用し、各自主防災会に防災士を配置する事業に取り組みしており、現在松丸、延野々、豊岡後の自主防災会にそれぞれ防災士が誕生しております。本年度に

つきましても、3地区の自主防災会より推薦を受けた方が受験されることになっており、来年度には全地区において防災士が配置でき、より充実した活動ができるものと期待をしております。

町民の防災意識の高揚策について

答 昨年3月に発生した東日本大震災は被災された方々は勿論のこと、全国民が自然災害に対する防災意識が改められたと思います。以前より防災対策を行ってきた以上の災害が発生し、それについて再度検討されたことにより、防災意識は自ずと高揚されることと思いますが、これを足掛かりとして、今後は町民への情報発信はもとより全町民を巻き込んだ防災教育や防災対策を実施したいと考えております。

持ち家の耐震化の進捗状況と対策について

答 本町の木造住宅の総数は3,079戸ございまして、その内昭和56年度の建築基準法改正前に建築された木造住宅は2,189戸で全体の71.09%であります。耐震の整備率につきましては、耐震診断及び改修について、すでに個人で実施されている方も居られますので、全ての把握は出来ませんが、平成18年度に「松野町木造住宅耐震診断事業」につきまして、回覧等で周知を行い耐震診断の募集を行って参りましたが、実施件数は2件という状況であります。

また、本年度からは新たに耐震改修を目的とした補助制度を創設し、診断から改修まで行える取り組みも開始しているところであります。

本年度の取り組み状況でございますが、4月に町内回覧にて耐震診断5件、耐震改修2件の募集をいたしております。現在のところ耐震診断について2件の申請があり診断・評価を行っております。この2件につきましては、引き続き耐震改修についても実施を検討しているところでございます。

今後、30年以内に50%の確率で発生すると想定されている連動型巨大地震等の大規模災害に備え、民間住宅の耐震化への取り組みについても引き続き回覧・町内放送等での募集を行っていくと共に、新

たな取り組みといたしまして松野町ホームページを活用した、PR活動の検討をしております。

有害鳥獣駆除対策について

答 過去3年間のシカ、イノシシ、サルの駆除実績をご報告いたしますと、まず、シカにつきましては平成21年度に143頭、平成22年度に466頭、平成23年度には744頭という捕獲数となっております。なお、平成21年度は獺を除く駆除期間中の捕獲数ですが、平成22年度以降は獺も対象としたため、通年の実績となっております。また、イノシシにつきましては、平成21年度53頭、平成22年度210頭、平成23年度134頭であり、サルは、平成21年度5頭、平成22年度25頭、平成23年度17頭となっております。なお、平成24年度、今年度の途中経過につきましては、9月7日現在でシカ181頭、イノシシ59頭、サル11頭であり、特にシカについては、昨年度の異常とも思われるような生息密度、捕獲頭数からは多少鎮静化はしているものの、農作物や森林に対する被害はまだまだ続いており、今、対策の手を緩めると、被害は昨年度のレベルに一気に戻ってしまう危険性があると認識しております。

これらの状況から、有害鳥獣対策は、本町の基幹産業である農業を振興していく上で、担い手確保対策と並んで最重要、最優先課題であると私も認識しております。このため、本町において総合的かつ一元的に有害鳥獣対策を受け持つ組織を立ち上げる準備を進めており、松野、目黒猫友会や農林公社ほか関係機関のご協力をお願いしながら、今年度中には母体となるNPO法人を設立したいと考えております。なお、この組織では、昨年設立した松野町鳥獣被害防止対策推進協議会の指揮監督のもと、実際に有害鳥獣の捕獲を担当するほか、捕獲した有害鳥獣の資源化を図るための解体処理施設の運営、侵入防止設備の管理、追い払い活動の普及啓発などのあらゆる対策を担当する計画で、まさに本町の有害鳥獣対策の中核として機能することを期待しております。またそうなるように、今後の準備作業を進めて

きたいと考えております。

④ サルの被害防止策について

④ このことについても、今後はこの組織で対応していきたいと思いますが、それに先駆けて、JAえひめ南と協力してモンキードッグの導入、つまりイヌによるサルの追い払いに取り組んでおりますのでご報告いたします。ご指摘のとおり、サルに対しては銃や罠による捕獲が困難で、侵入防止柵等も効果が薄い状況であります。このため、本町では3年間にわたり雇用対策事業を活用して二ホンザルの追い払い事業を実施し、さまざまなデータを集積してきました。今年度は、この成果を活用しつつ、試験的に上家地区においてイヌを使ったサルの追い払いを計画しており、すでに上家地部落の農家が飼っているイヌ1頭を、モンキードッグの訓練を受けさせるために高知市内の訓練所に送り込んでいます。まだまだ実験的な取り組みではありますが、特効薬がないと言われるサルの被害対策において、全国的にも先進的な成功事例になる可能性があることから、私も積極的にこの事業に取り組みでいきたいと考えております。



〔土居 一誠 議員〕

過疎対策と超高齢社会への取り組みについて

① 若い人材確保のための方策について

① 年々拡大していく耕作放棄地にどう対応していくか

① 本町では農業委員会と共同で、毎年9月頃、耕作放棄地の現況調査を実施しています。その結果は、平成22年度の調査では、本町内の耕作放棄地は約42haであったのが、平成23年度では53haに増加しております。ただし、耕作放棄地をすべて確認することは難しく、所有者がすでに耕作の意思を持っていない農地等を合わせると、実際には70ha程度に上るものと把握しています。この原因としては、野生鳥獣による被害の増大と農業従事者の高齢化による担い手不足が考えられております。有害鳥獣対策につきましては、先ほどの稲田議員のご質問に対する答弁の中で触れさせていただきましたので、担い手の確保対策について申し上げますと、まず大事なことは、一定地域内にある農地と人材を合理的かつ効率的に組み合わせること、具体的には意欲のある若い農業者に農地を集約し、行政を含めて地域全体がその若い人材をバックアップする体制を構築することだと思っております。これは、今年から国が重点的に推進している「人・農地プラン」の趣旨と同じもので、耕作放棄地解消の有効な解決手段になるものと期待をしております。しかし、本町のように過疎化高齢化が深刻な地域においては、そのような若手農業者が多数存在するわけではないので、それだけでは解決を図ることはできません。そこで、次の方策として、農林公社のアグリレスキュー隊を核とした農作業の受委託制度の拡充を考えています。本町には、県営農地開発事業で整備した優良農地があり、そこでは長年にわたって桃、梅、お茶、ユズなど県内外に通用するブランド力を持った特産作物が栽培されています。これらの貴重な財産を後世に引き継ぐために、昨年度設置した農業支援センターを中心に、農林公社、JA、県など関係

機関と連携協力しつつ、担い手確保のためのセーフティネットの構築を行政の責務として実行し、農家が安心して農業経営に取り組んでいただく環境を整備したいと考えています。

② 道の駅、青空市場の拡充計画はないか

② 本年度、虹の森公園の来園者は、いやし博の効果もあって増加傾向で順調に推移しておりますが、青空市場の売上に限ると、7月までは前年比6%のアップを記録していたものの、8月期は31%ダウンとなつてしまい、これまでの貯金を吐き出して通年並みの数字となつてしまいました。この最大の要因は、夏休み期間でお客さんは来ているのに、売るのがなかったということです。以前から、農業支援センターや県の鬼北農業指導班の指導のもと、毎年品薄となる8月に何とか農産物の品揃えを確保できるように、青空市場役員会を通じて会員農家にお願いをしておりましたが、農家の意識と消費者のニーズに若干の差異があったことは否めず、残念な結果となつてしまいました。これらの状況を改善し、青空市場の売上増、機能拡充を図るための取り組みとしては、まず今年度にはPOSシステムを導入して、消費者の行動やニーズを的確に収集、分析して生産者に還元する体制を構築する予定で、すでに青空市場役員会に対してシステムのデモンストレーションも実施しております。これによって、会員に実際に目に見える形で、リアルタイムで販売データが提示できるようになり、生産者の意欲向上と売上増加に必ず効果があると思っております。さらに、次の段階として、青空市場を中心とする虹の森公園の売り場構成を、来年度以降になりますがいよいよ変更することも考えております。この点につきましては、今年度いっぱいかけて基本方針を検討する予定で、議員各位のご意見、ご提案もぜひお聞かせいただきたいと思います。野菜など青果物の売り場が屋外のままがいいのか、品質管理が容易な屋内にすべきなのか、ガラス製品の売り場の位置付けは今のままでいいのか、6次産業として新たに開発する特産品の売り場をどこに確保するのかといった課題を、青空市場への出荷の方法やレストランの在り方も含めて関係者で真剣に論議して、結論を見出

したいと考えております。

③ 6次産業化への本格的取組みの構想はどうか

答 昨年度から着手しておりますブランド化事業を中心に、桃、梅、お茶、ユズなど本町の特産作目の付加価値をいかに高めていくか、言い換えれば、原材料の供給だけでなく、加工品の企画開発、デザイン化、販路開拓まで一連の作業を地域内で完結できる体制の整備に、ハード、ソフト両面から取り組んでいきたいと思っております。その中で、新商品の高付加価値化、差別化には、スイーツ、特にチョココレクトが大きな可能性を有しているのではないかと判断しており、「シヨコラ・ドウ・森の国」構想を提案させていただいているところでありますが、議員各位をはじめ町内の関係者のご意見を拝聴しながら、慎重かつスピード感を持って、コストとリスクを恐れずに挑戦していきたいと考えております。なお、今回のブランド化事業では、本町内で生産される梅やユズなどを全量買い上げて原料に使用するものではなく、当然ながらその一部を利用するにとどまらず、しかし、こういったユニークで話題性のあるブランド商品を開発できれば、森の国のイメージアップとともに、地域内の農産物、加工品全体にもポジティブな効果は波及していくと思われまます。要は、4番バッテリーをひとり育てて、そこから一点突破で地域経済全体を押し上げ、雇用の創出や農産物の生産拡大につなげていく、これは四国中央市の「霧の森大福」や高知県津野町の「満天の星」です。すでに実証されておりますので、我々も自信と信念を持って、このプロジェクトに全力を傾注したいと存じます。

④ 陣ヶ森養豚団地、野菜団地の今後の展開はどのように予想されるか

答 この大規模な畜産と畑作を組み合わせた循環型農業のシステムにつきましては、本町のような中山間地域の農業を一変させる効力を持つ、夢と希望の持てる先進的なビジネスモデルであるとともに、環境負荷が極めて少なく、森林資源の活用や有

機農法の普及にも効果があることから、地権者や地元のご理解をいただいで事業が進展していることを大変ありがたく思っております。また、この事業は、懸案であるえひめ農林漁業担い手育成公社保有地の問題を解決するだけでなく、町全体に広がっている耕作放棄地の解消、若者を中心とする雇用の創出、地域経済の活性化、野菜産地としての知名度のアップなど広範な分野にわたって地域の課題を解決し、恩恵を与えてくれるものと確信しており、さらに近い将来には、野菜加工施設や間伐材等処理施設も検討されていて、野菜の収穫作業により高齢者の収入や生きがいづくりにつながるなど、私も地域農業再生の核となるものと大きな期待を寄せさせていただいております。町行政といえども、この民間の力強い経済活動と連動して、地域の活性化に連携して取り組むことができないか模索しているところでありまます。具体的には、土居議員が言われたようなオリジナルブランドの豚肉や野菜を使った特産品や料理の開発、安心安全な地元農産物の学校給食への提供、虹の森公園や飲食店とのコラボレーション企画など、十分に検討に値すると思われまますので、今後は議員各位をはじめ関係の皆様のお知恵をお借りしながら、地域を巻き込んだ共存共栄の道を積極的に探っていきたいと思っております。

⑤ 町営住宅、民間の空き住宅の多様な活用による人口増対策は

答 町営住宅の活用につきましては、本町では、平成8年度より若い世代を対象とした若者定住促進住宅の整備に取り組んでおり、平成8年度に世帯者用住宅を豊岡地区に5戸、吉野地区に1戸、単身者用住宅を延野々地区に2棟20戸を建設、平成10年度には世帯者用を延野々地区に1棟5戸を建設、平成12年度には世帯者用を延野々地区に1棟4戸の整備を行い、世帯者用住宅14戸、単身者用住宅20戸を建設しております。

若者定住促進住宅の入居状況につきましては、現在のところ100%に近い状況ではありますが、近年、日常の生活利便施設等の不足による生活範囲の拡大や、職場不足による通勤距離等の理由に町外へ

転出される方も多い状況であり、町営住宅の入居率は年々減少傾向にあり、入居の応募につきましても応募総数に満たない傾向にあります。

また、平成21年度に作成いたしました松野町営住宅ストック総合活用計画におきましても、国より提供のありました住生活基本計画に基づく公営住宅供給目標量の設定プロセスによる試算の結果、今後10年間の供給率が16.4%となり、町営住宅の供給量には余裕があるとの結果が報告されている事や「森の国のまちづくり」における人口の推移からも、平成27年度には松野町の人口は約4,160人と今後、益々人口の減少と年齢階層の偏向が一段と進み、町営住宅への入居率も低下するものと推測されます。

このような状況から若者定住対策としての住宅整備への取り組みは、平成21年度に作成いたしました松野町営住宅マスタープランにおきまして、各種団体、福祉・医療等多岐にわたる分野を含めた町づくりに計画との連携、松野町全体としての施策が必要と考えられております。

また、県内外への若者定住促進住宅の情報発信として、愛媛県ホームページからのリンクや松野町ホームページ等を活用した幅広い情報提供・PR活動の検討を行い、今後、若者定住促進及び町営住宅全体の取り組みにつきましては、町内住宅の状況や町営住宅募集状況に応じた対応が必要であり、国・県の住宅施策の動向を見ながら検討する事が必要であると考えているところであります。

次に、民間の空き家住宅の活用であります。まず町内の空き家の実態調査を行う必要があるのではと考えまます。ただし、この空き家の調査を実施するに致しましても、色々と問題もあるのではないかと予想をされます。例えば、所有者が町外在住のため、この調査にご協力頂けるのか、あるいは所有者が健在なのか、物件が相続されているのか等の実態を把握することも重要であります。個人の財産を調査するためには、相当の配慮が大切であると考えられます。しかしながら、県内では、「空き家バンクの登録」の取り組みをされている自治体もございますし、今年度におきましては、住宅所有者のご配慮により、吉野西組の空き家住宅に、東京から入居されております。また、問い合わせも数件ございます。

今後十分な調査研究、検討を行いまして、空き家住宅を活用した人口増に繋げたいと考えております。

⑥ 芝不器男、俳句甲子園（小中学生）の開催はできないか

○ 少子高齢化社会の中で、若い世代の人材確保は必要不可欠であり、特に、将来を担うべき小中学生の育成過程において、学力の向上や人格形成、友達との交流は、その根幹となるべきものであります。

○ 質問の俳句甲子園については、高校生を対象に、全国各地から俳句を介して松山に集い、日本語を操る能力の向上と、高校生相互の文化的な交流を深め、豊かな人間性を育むことを目的に開催されており、今年で15回目を迎えた試合形式の俳句全国大会であります。

○ その競技内容は、対戦する各チームごとに俳句を披露し、その俳句をもとに制限時間内にそれぞれが質疑応答を行い、その議論が終了すると、複数の審査員により「作品力」と「鑑賞力」の判定が行われ、勝敗を決めていくものであります。

○ 俳句の基本的な知識はもとより、議論を展開できたチームが有利となる、かなりの高度な内容となっております。

○ 芝不器男の生誕の地、松野町としては、毎年、芝不器男の命日に合わせて、不器男忌俳句大会を実施しており、今年度で59回を迎えることとなります。

○ 大会では、一般の参加者の他、子どもたちにも俳句に親しんでもらおうという観点から、児童生徒の部も設けておりまして、町内外の50を超える小中学校から4000句余りの数多くの作品が投句されており、このことから俳句を通して、学力や感性、人格形成の一助になっているものと思っております。

○ 今後、更に多くの参加が得られるよう、内容を充実させることも必要であると思えますし、ご提案頂いております俳句甲子園の開催については、俳句の基礎的な知識に加え、高度な鑑賞力を必要とするものであり、今後、教育委員会、文化協会、葛句会などに検討して頂きたいと考えておりますが、現時点では、小中学生に対しては、俳句に親しみ、俳句を

通して、将来ふるさとに誇りと愛着を持つことができる児童生徒の育成に努めることが、まずは必要であると考えております。

⑦ 買い物弱者対策への取組みはどうか

○ 過疎化高齢化の進展による消費購買力の低下によって、町内の小売業は非常に厳しい経営環境に晒（さら）されておられ、店主の高齢化とともに商売をやめられる事態も散見されます。また、消費者の側から見ると、自家用車のある家庭は鬼北町や宇和島市の大規模店で買い物ができますが、交通手段のない高齢者世帯では、集落を巡ってくる移動販売に依存している部分が大きく、希望する商品が手に入らないといった弊害も生じているようです。この

○ ような事業者側、消費者側双方の問題を克服するため、高知県須崎市において先進的な実証実験が実施されておりますので、それを紹介させていただきたく思います。その取り組みというのは、食料品などの小売店がケーブルテレビに商品リストを広告の形で放送し、消費者がケーブルに接続されたテレビの画面から希望の商品を注文し、それを小売店が自宅まで配達するというもので、一般的なインターネットの利用が困難な高齢者世帯でも、簡単なテレビのリモコン操作で注文ができ、また事業者側からも新たなマーケットを開拓できるという利点があります。本町には、もともと過疎集落を定期的にトラックで回って日用品を販売する移動販売の事業者が複数いらっしゃると思いますので、こころとうまく協力体制が構築できれば、買い物弱者対策として有効な手段になることにも、さらにこの試みは、コミュニティバスやタクシース事業者、福祉事業者などと連携することによって、買い物弱者対策にとどまらず、高齢者の安否確認や生活に必要な情報の提供、デマンドタクシーなど移動手段の確保にもつながる可能性があると考えており、担当部署に導入の検討を指示しているところであります。

○ 本町では、平成16年から町内4路線でコミュニティバスを運行しておりますが、今後は松丸、延野々、豊岡地区も含めまして町全体で、交通弱者対策（買い物弱者対策）を検討する必要があると考えて

ております。

○ 買い物弱者対策の先進的な取り組みとしまして、デマンド方式により、可能な限り利用者の目的地の戸口から戸口までの乗り合いで公共機関のない地域の利便性の向上を図られております。この取り組み事例を紹介しますと、運行区域は、町内全域とされており、次に、運賃は一人利用1回につき、300円となっております。また、利用希望者の予約に基づき運行することとなっております。このような先進事例も参考としながら、あわせてアンケート等も行いまして、買い物弱者対策に取り組んで参りたいと考えております。

○ また、県においては、若手職員を中心とした「元気はつらつ集落創成プロジェクトチーム」を設置し、市町の担当職員との共同により買い物弱者対策を含めた、小規模・高齢化集落への支援策を研究検討し、来年度から事業化に向けた新しい取り組みを行ってまいりまして、今後とも連携して事業の推進に努めたいと存じます。

⑧ 高齢者の独居、孤独対策と自主的活動への支援体制はできないか

○ 社会環境の変化、核家族化の進行等により、本町においてもひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯は年々増加しており、高齢者支援対策は重要な課題と認識しております。

○ 本町の高齢者の状況は、平成24年8月末現在、町全体では、人口4,415人に対し、65歳以上が1,703人です。高齢化率は、38.57%となっております。昨年の同月末現在と比べて1.5%増となっております。また、一人暮らしの高齢者につきましては、同年

4月から8月末まで210人、高齢者のみの世帯135世帯前後で推移しております。

○ 高齢独居対策につきましては、緊急時の対応として、「総合情報システム」「要援護者台帳システム」の活用により、総務防災担当と高齢者担当課との情報の共有化による、要援護者リスト・マップを作成してまいります。

○ また、カメラ等の設置は行っておりませんが、電

話機・ペンダントによる、緊急通報システム体制事業については、独居や地理的へき地民生委員からの要請により、現在47セット設置しております。

日常の見守り体制として、今年度は、全町の独居高齢者に聞き取りを行い、マグネット式の「救急医療情報カード」を配布する事にしております。

毎月の民生児童委員会で、情報交換を行うとともに、場合によっては同伴訪問やケア会議等も行ってまいります。

社会福祉協議会との連携のもと、独居高齢者や閉じこもり傾向の高齢者に対しての生きがいデイサービス、高齢者の交流の場づくりとしてのサロンの開催、老人クラブ等との活動を通じての情報交換を行いながら、要援護者の早期把握に努めてまいります。

また、健康づくりや介護予防、防災等の意識の高揚を図るために、健康学級や介護予防教室をとおし、健康づくりや防災についての学習会を開催し、自分のできることの備えや心構えの確認も行っているところであります。

自主的な活動への支援につきましては、目黒地区で「野いちごの会」という組織を自主的に立ち上げられて、「笑いの絶えない、元気で、教養のある自立した高齢者を目指す」事を目標に、全て行政に頼ることなく、自分たちでできる事は自分たちでしようと考えられ、月一回程度開催されております事は承知をいたしております。

資料の提供や、講師の斡旋等行政としてできる事は支援しなければならぬと考えております。

行政からの押し付けではなく、地域で共に助け合う共助の精神そのものであります。

このような組織が、他の地域でもできるようなお手伝いをしたいと考えております。

このような、古き良き時代の地域コミュニティ体制が、今の高齢化社会にとって、最も大切であり、再認識すべきだと思っております。

高齢者の居場所づくり、交流の場づくりのために、さらには健康で、医療の世話にならない高齢者が元気で、自分の住む場所を尊厳を持って、過ごしていただけるような街にしなければならぬと考えております。

問 「自助」「共助」「公助」「近助」について の認識を問う

答 「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に避難したりするなど、自分で守る事であります。「共助」とは、地域の災害時要援護者の避難に協力したり、地域の方々と消火活動を行うなど、周りの人たちと助け合うことでもあります。「公助」とは、役所や消防・警察による救助活動や支援助資の提供など、公的支援のことでもあります。

このように、災害時には、自助・共助・公助が互いに連携し一体となることで、被害を最小限にできるとともに、早期の復旧・復興につながるものと考えております。

最近では「近助」という新しい言葉もありますが、まさに昔から言われております、向こう三軒両隣の助け合いや絆がもっとも重要であると考えております。災害直後、身体障害者、高齢者、乳幼児、病人など災害時要援護者の安否確認や避難支援ができるのは近くにいる人だけであります。自発的な近隣同士・連帯の絆づくりの防災隣組がこれから必要な時代でもあります。普段からさりげなく見守り助け合う仕組みを作る必要があります。松野町は、愛媛県下一人口の少ない町となりましたが、少ない町ならではの、向こう三軒両隣、各組単位のコミュニティを大切に、町内10部落の連携を図りながら、町全体が安全で、町民の皆様が安心して生活出来て、笑顔あふれる森の国松野町となりますように全身全霊を捧げてまいりたいと考えております。

問 高齢者の日常をみんなで支援するため、各 職場との連絡会を立ち上げる考えはないか

答 高齢者の方が、住み慣れた地域で、自立して、安心して、安全に日常生活、社会生活を営むことができるよう支援することは、大変重要でございます。

それを踏まえ、本年度から、町では「見守りネットワーク体制」の構築に取り組んでおります。

普段の生活の中で、在宅の高齢者の様態の変化や虐待・閉じこもりの有無など、安否を気遣い連絡し、支援を必要とする高齢者を発見するとともに、地域で支え合う体制を作り上げるものであります。

見守りネットワークの4つのステップとして、「ぎざし」、「ぎづぎ」、「さりげない見守り」、「連絡」「危機され」の頭文字の「危機され」を合言葉にしております。

こうした「地域の支え合い」の仕組みを機能していくためには、「家族や「友人」、「隣近所」、「区長さん組長さんを中心とした自主防災組織」と、専門的立場の「保健・医療・福祉・介護」などの連携に加えて、地域の公的機関・教育機関・商工業等の関係者との情報交換も重要となってきます。

そこで、地域で高齢者を支えるシステムの中核機関としての役割を担っている、「地域包括支援センター」が中心的役割を担わなければなりません。

平成24年度当初の「区長・組長会」でも、この趣旨をご説明しご協力をお願いしております。

また、「地域の保健推進会」や「各健康学級」「老人クラブの集まり」等でも皆さんと話し合いを行い、ご理解ご協力をお願いしております。

只今、進めておりますのは、小さな単位での「小さな見守り」の理解・ご協力の段階であり、全町的にご理解・ご協力を頂ける体制を整えたいと考えております。

ある程度、目処が立った時点で、自治会組織の代表者や地域の郵便局、学校、農協、駐在所、商工会の会員のご理解を得た上で、定期的に情報交換等が出来るような会を立ち上げたいと考えております。



松野東バイパスが開通しました！



9月19日(水)に一般国道381号松野東バイパスの開通記念式典が開催されました。このバイパスは平成13年に着工され、12年余りの年月をかけて完成されたものです。バイパスの完成によって、宇和島市と周辺地域との交通アクセスが向上し、緊急輸送用道路としての機能の強化が図られるほか、道幅が狭く歩道のない旧道の交通量が減り、交通事故の危険性が低減できる見込みとなりました。

町長も、バイパス開通により道路環境の利便性は格別に向の上し、その波及効果は図りしれない。この財産を今後のまちづくりに生かしていきたい、と述べています。

開通式では、南予地方局建設部道路課長による工事経過の報告があり、工事関係者への感謝状の贈呈が行われました。

また、開通セレモニーとして鬼城太鼓の演奏のほか、来賓らによるテープカットとくす玉開披が行われ、東小学校、吉野生保育園の児童が開通式出席者らとバイパスの通り初めを行いました。

式典終了後、供用開始されたバイパスでは、早速たくさんのお車が走行し、新しく整備された道路の快適さを実感しているようでした。

バイパスの開通により、



旧道の安全性が向上しました。



町内各地で秋の交通安全運動！

9月21日から30日までの間「秋の交通安全運動」が展開され、町内でも様々な行事が行われました。

現在、愛媛県では「交通死亡事故抑止アンダー60」をスローガンに、県内での交通事故による死亡者を60名未満に抑えようという取り組みを行っています。10月1日現在で県内の交通事故による死者は38名、宇和島警察署管内では0名となっております。愛媛県初のアンダー60達成に期待が高まっています。

これから、日が短くなつていきます。車を運転される方は早めのライト点灯に、歩行される方は反射材などを身につけ、車の死角に入らないように心がけましょう。

↓ 吉野生保育園交通安全パレード



↑ 松丸保育園交通安全パレード



9月25日には松丸保育園、27日には吉野生保育園の園児による「交通安全パレード」が実施されています。松丸保育園の園児たちは、保育園から役場までを歩きながら、松丸地区の住民に「交通事故に気をつけましょう」と訴えました。また、役場前では可愛らしい踊りを披露し、元気づく交通安全をPRしていました。

吉野生保育園では保育園から吉野生支所までの間をパレードし、吉野生多目的広場で「ピーカンおぼけはラテン系」というダンスを披露しました。

保育園の前にバイパスが開通し、新たに信号機の付いた吉野生保育園ですが、パレードの間には吉野生駐在所の藤川所長から正しい信号付き横断歩道の渡り方についての指導があり、園児たちは真剣な表情で話を傾け、左右を確認して横断歩道を渡っていました。

ご長寿をお祝いします

松野町敬老式が開催

9月14日(金)に松野町コミュニティセンターで敬老式が行われました。
この敬老式は、高齢者の皆様のご苦労をいたわり、これからも元気で過ごされることを願って毎年行われているものです。今年は、長寿の祝い歳に該当される方78名が参加され、記念品の贈呈を受けました。

当日は、オープニングとして松丸保育園、吉野生保育園の園児による可愛い踊りや、お祝いのメッセージが披露された後、阪本壽明町長が、長年地域のためにご尽力いただいた高齢者の方々に感謝の言葉を述べました。

また、南小学校5年生の松崎恵翔くん、東小学校1年生の滝本初音さん、西小学校6年生の古谷瑠伽くんらによる作文の発表も行われ、集まった皆さんは、にこやかな表情で、発表にじっと耳を傾けていました。

保健福祉課職員による健康講話の後、式終盤のアトラクションでは、今年もフレンドまつつの、デイまつつの皆さんによる楽しい踊りが披露され、式典に花を添えました。



山本 宮久さん (百賀)



武内ムメヲさん (白寿)

今年ご長寿を迎えられた方は、以下のとおりです。

- 百賀 (数え100歳) 3名
- 白寿 (数え99歳) 6名
- 卒寿 (数え90歳) 30名
- 米寿 (数え88歳) 44名
- 傘寿 (数え80歳) 83名
- 喜寿 (数え77歳) 73名

いやし博関連事業

ぼっぽ音楽祭開催

9月16日(日)にJR松丸駅で「ぼっぽ音楽祭」が開催されました。

当日はあいにくの雨でしたが、町内外から音楽ファン400名が集まり大盛況の音楽祭となりました。

JR松丸駅のプラットホームに特別に設けられたステージには、3組のアーティストが出演し、色とりどりの傘をさした観客らに音の雨を降らせました。

4時からは、木下航志さんによるピアノの弾き語りが行われました。木下さんは生後1カ月で未熟児網膜症により両目の光を失いましたが、2歳からピアノを始め、8歳からはストリートライブをスタートするという生粋のミュージシャンで、美しい鍵盤の音色と澄んだ歌声に、観客らは魅了されていたようでした。

5時からは愛媛県出身のシンガーライター「BOJO(かおりん)」が登場。JR松丸駅を題材にした歌を披露し、会場を盛り上げました。

また、最後には夏祭りなどでもおなじみのレームンド松屋さんが登場し、三木たかし氏の名曲「想いで迷子」や自身作曲の「安芸灘の風」など6曲を熱唱し、ファンを喜ばせていました。



夏井いつきの一句一遊 スペシャル句会ライブ

9月30日



9月30日(日)、虹の森公園や松丸街道、永昌寺で、夏井いつきの一句一遊スペシャル句会ライブが開催されました。

参加者は、席題『秋の虹』、『森』の発表を受け、虹の森公園や松丸街道を巡りながら、それぞれ吟行を行い、ライブ会場である永昌寺に集まりました。

この日は台風の影響からか、約70名程度の参加にとどまりましたが、早々に雨もあがり、森の国の空に架かる秋の虹を期待しながらの吟行になりました。

夏井さんの選句の間、「アンサンブルさくら」による、ヴァイオリン、ソプラノ、ピアノの素晴らしいライブが行われ、参加者は心ごと洗われていたようです。

夏井さんの選句による、一句一句の発表や講評は、時には会場全体に笑いを誘うなど、参加者は楽しい時間を過ごしました。

朝ですよ！遅れますよ！！



レンタルロッカー！



玉入れだぜえ～



みんなで仲良く

2年に1度の森の国大運動会に約1,500人の町民が参加！
大人も子どもも汗を流し、交流を深めました。

天高く



秋と言えば、やっぱりスポーツの秋。10月7日(日)に松野西小学校グラウンドで森の国大運動会2012が開催されました。町民総出のこの大運動会には町出身者を含めた町民、約1,500名が参加し、汗を流しました。

今回も、部落対抗の競技のほかに、豪華賞品を賭けたフリー参加の競技や、高齢者や児童を対象とした宝探しや、おたのしみ袋などのプレゼントもあり、大人も子どもも楽しめる内容となっており、町民が一致団結し、交流を深めました。

開会式で、前回優勝した延野タチムが優勝盾を返還し、競技がスタート。競技は各種目白熱し、終始、声援と拍手が会場を包みます。

終盤まで目の離せない展開となった今大会でしたが、優勝の栄冠をつかんだのは、豊岡後チームでした。

2年に1度の森の国大運動会。次回は2年後に開催予定です。みなさん、お楽しみに。



宝さがし



部落対抗リレー

森の国大運動会2012



縄ないリレー



みんなでジャンプ



ジャンボバトンリレー



おたのしみ袋



華のステージ



部落対抗ムカデ競走



部落対抗綱引き



ゲートでピンゴ

各小中学校で運動会が開催

9月
9日

松野中学校



勇ましい入場行進



松中名物、松野競輪



松中名物、渾身のロックソーラン



男と男の激闘！騎馬戦



一般有志参加のお手玉チャンピオン！

9月
16日

松野東小学校



ジャンプ・ジャンプ・ジャンプ！

東小名物となった「東っ子ソーラン節」



太鼓を打った回数と同じ人数で、綱の取り合い！力のかぎり

9月9日(日)に松野中学校で体育祭が、9月16日(日)には東小学校と西小学校で、9月23日(日)には南小学校で運動会が開催されました。

小中学校運動会



雨中の決戦！勝利の雄叫び「勝ったぞー。」



1・2年生のダンス。かわいく決まりました。

松野西小学校

9月
16日



5・6年生の表現「心・技・体」最後のタワーが見事に完成！！

9月
23日

松野南小学校



全校児童による親子リレー

参加者全員による目黒ウルトラクイズ



トラックいっぱいにならぶ松野音頭



全校児童による一輪車、最後は3年生以上が手をつないでゴール！



英語であそんだよ！

吉野生保育園では、昨年度に引き続き7月に外国語交流活動事業を行い、3人の外国人に来ていただき、英語で遊び、一緒に昼食を食べ楽しい時間を過ごしました。

日頃は外国人と接する機会のない子ども達は、3人の前で少々緊張気味でしたが、体を使ったゲームから始まり5分も経てば、すっかり仲良くなり、カードを使ったゲームや絵本を読んでもらったりして外国語に親しみました。バナナやケーキなど普段使っている言葉が多く喜んで参加することが出来ました。聞き慣れない名前や目の色・髪の色など、外国人を近くで見て、どう感じているのか・・・子ども達の様子を見てみると自然に手をつないだり、体に触れたり、抱かれて離れなくなった子もいました。本当に楽しそうにどの子ども笑顔で遊ぶことが出来ていました。

後日「目がきれいやったね」英語で話す3人の会話は「秘密の話をしてるみたいやったね」と言ってきた子もあり、聞き慣れない言葉に興味をもった様でした。

社会には、男・女・子ども・高齢者・障害者・外国人・・・いろいろな人がいることを絵本や童話の力を借りながら伝えたり、遊びや保育の中で、それぞれが異なり、違いを認め、相手のことを思いやる心が育つよう正しい認識を持ち子どもに接し保育をしていきたいと思えます。

先日、外国語指導助手のエリーさんが園の様子を見に来られていました。はやくも次回の交流を楽しみにしているようです。
吉野生保育園 竹内 泰子



Everyone is very friendly

農地パトロール及び耕作放棄地の現地調査を実施しました。

松野町農業委員会では9月4日から20日にかけて、地元区長さんにもご協力いただき、町内全域の農地パトロール及び耕作放棄地の現地調査を実施しました。

農地パトロールは、違反転用の未然防止を図るとともに、早期発見し、指導する事を目的に実施しています。悪質な違反転用については、原状回復等の措置や罰金が科せられる場合があります。農地を転用する際には、必ず事前に許可を受けてください。

また、耕作放棄地の現地調査は、その発見だけでなく、利用状況を調査するとともに、農地の有効利用を図り、営農が困難な所有者等に対しては担い手の斡旋を行い、耕作放棄地の未然防止と農地の有効活用を図る目的に実施しています。今回の調査を基に、耕作放棄地の所有者に対して、今後の農地の活用方法等を確認する場合があります。その際にはご協力をお願いいたします。

農業委員会では、農業や農地に関する相談を随時受け付けておりますので、不明な点や心配な点がございましたら、農業委員さんもしくは事務局にお気軽にご確認ください。

【問合せ先】

松野町農業委員会事務局
☎ 42・11116

中学校新人総合体育大会

10月3日・4日の2日間、第7回宇和島市・北宇和郡中学校新人総合体育大会が開催され、松野中学校からは6競技に53名が参加しました。いずれの競技も白熱した熱戦が繰り広げられ、松野中学校はバレーボール男子と柔道男子55kg級の上川叶人さんが優勝し県大会へ出場することとなりました。



葛句会九月例会句会

帰り道ヘッドライトに跳ねる鹿
旅の車窓海遠ざかり夏終わる
山百合の高原越えて陶の里
宇野千代の花のエプロン敬老日
古い二人堪へて紫式部の実
なだらかな丘の起伏や鯛雲
運動会応援の声天を突く
故郷は海原千里や鯛雲
新豆腐手鍋に入れて配りけり
竹林を月の走りでざわめきり
行くほどに山気漂ふこぼれ萩
新涼や少しやる気がわいてきた
廃屋に昔懐し夕顔の花
自問自答堂々巡り秋深む
秋茄子濃い紫を焼きにけり
秋場所や鼻肩力士に今日も土
病む夫に秋立つ風となりけり

於 町民センター

吉野句会九月例会

秋茄子に午前の憂さを込めて揉む
密やかに老舗の庭のちちろ虫
新涼の町並そぞろ絵画展
雑草の中に毅然と彼岸花
名刹の白壁沿いに曼珠沙華
秋冷の駅のホームで聞く落語

於 吉野生公民館

俳句ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二十四年 九月投句分)

佳作

《虹の森公園》

少女来るコスモス抱けるだけ抱いて 鬼北町
湧き出る里の名水稲雀 松野町
沈下橋渡る瀬音やみのこづち 東京都
青柚子のたわわや荒れし生家跡 宇和島市

中尾正
尾忠夫
山橋喜和
山本ことみ

《不器男記念館》

秋雨にぬれて不器男の句をたどる 西予市
《目黒ふるさと館》
秋雨や祖父のわらじとみみの笠よ 松野町

幸地洋子
田中志津代

ふるさとの味、作ってみよう！「秋編」

～エプロンおばさんが伝えていきたい一品！～

材料（いもたき4人分）

里芋	500g	だし汁	3カップ
鶏肉	250g	砂糖	大1、1/2
厚揚げ	1枚	塩	小さじ1
こんにゃく	1枚	薄口醤油	50cc
干し椎茸	5枚	みりん	25cc
だんご粉	1カップ		
水	適宜		

1. 里芋は皮をむいて食べやすい大きさに切って塩でもみ、1回ゆで捨てる
2. 白玉粉に少しずつ水を加えながらこね、ゆでてざるにあげる
3. 他の材料を食べやすい大きさに切り、里芋も加えて、だし汁で煮る。アクをすくって調味料を加えて煮含める。最後にゆでた団子を加える

～豆知識(^.^)b～

団子を入れない、ついても入れる など、使う具材もさまざまです。

秋に一度は食卓に出てくる家庭料理ではないでしょうか？ぜひ作ってみてください。

(松野町食生活改善推進協議会)

できあがり



平成23年度決算に基づく松野町の健全化判断比率等を公表します

■概要

この公表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づいて行うものです。

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する指標の公表制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生等に必要なる行財政の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の早期健全化に資することを目的としています。

公表するのは、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率、(4)将来負担比率（以下「健全化判断比率」といいます。）と(5)資金不足比率の5指標です。健全化判断比率のうち1つでも早期健全化基準（イエローカード）以上である場合は財政健全化計画を、財政再生基準（レッドカード）以上である場合は財政再生計画を定める必要があります。また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を定める必要があります。

■健全化判断比率及び資金不足比率

本町の平成23年度決算に基づいて算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告した健全化判断比率及び資金不足比率は、下記のとおりいずれの比率も国の基準を下回り、現在のところ指標上の財政状況は健全であるといえます。

実質公債費比率は13.6%で、対前年度比で2.2%改善しています。主な要因は、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、町の元利償還金（借金返済額）が5億5千443万6千円となり、対前年度比で6千568万8千円・10.6%減少したことが影響しています。

将来負担比率は42.8%となり、対前年度比で15.7%改善しています。主な要因は、実質公債費比率と同様に、近年の新規地方債発行（借金）の抑制策により、地方債（借金）残高が30億5千942万3千円となり、対前年度比2億1千960万7千円・6.7%減少した一方で、将来負担額に充当することのできる基金残高（貯金）が、財政調整基金の積み増しなどにより、対前年度比1億1千351万4千円・14.6%増加したことなどが影響しています。

いずれの指標も早期健全化基準内となっており、今後も改善傾向で推移する見込みとなっておりますが、引き続き行財政改革を徹底し、財政の健全化に取り組めます。

○健全化判断比率

指標名	平成23年度 A	平成22年度 B	比較(A-B)	早期健全化基準	財政再生基準
※実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	15.0%	20.0%
※連結実質赤字比率	－（該当なし）	－（該当なし）	－	20.0%	30.0%
実質公債費比率	13.6%	15.8%	△2.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	42.8%	58.5%	△15.7%	350.0%	

※平成23年度決算は黒字であり、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－（該当なし）」で表示。

○資金不足比率

会計名	平成23年度	平成22年度	経営健全化基準
※簡易水道特別会計	－（該当なし）	－（該当なし）	20.0%

※平成23年度決算は黒字であり、資金不足比額がないため「－（該当なし）」で表示。

【用語解説】

項目	内容
実質赤字比率	福祉、教育、まちづくりなど、行政事務本体を扱う一般会計等（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）の赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。家計に例えれば、年収に占める年間赤字額の割合を示すものです。黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
連結実質赤字比率	一般会計等に加え、国民健康保険・診療所・簡易水道・介護保険・後期高齢者医療保険特別会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を示し、財政運営の悪化の度合いを表します。黒字であれば「－（該当なし）」という公表になります。
実質公債費比率	町の年間収入のうち、借入金（地方債）の返済及びこれに準ずる返済に充てている割合を示し、資金繰りの苦しさを表します。これには、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち、借金返済に相当するものも含まれています。家計に例えると、年収に占める年間の借金返済額の割合を示すものです。
将来負担比率	一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が、町の年間収入の何年分に相当するのかわかり、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表します。家計に例えると、借金残高が年収の何年分に相当するのかわかりを示すものです。
資金不足比率	公営企業会計（簡易水道特別会計）の資金の不足額の程度を示し、経営状態の悪化の度合いを表します。資金不足額がなければ、「－（該当なし）」という公表になります。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当等のお知らせ

児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。平成24年8月からは、配偶者からの暴力（DV）被害者に対する児童扶養手当の支給要件が一部改正されました。

手当の対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童（※ただし、遺族年金を受けている方は対象となりません）
- ③父又は母が重度の障害の状態にある児童
- ④父又は母の生死不明の児童
- ⑤父又は母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童（新規）
- ⑦父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

手当額

- 〈1〉児童が一人の場合 ・全部支給 月額 41,430円 ・一部支給 月額 9,780円～41,420円
- 〈2〉児童が二人の場合・・・〈1〉に5,000円加算
- 〈3〉児童が三人以上の場合・・・児童が一人増すごとに3,000円加算

※一部支給の月額額は前年の所得に応じて決定されます。

※平成20年4月より受給者が母の場合、手当を受けてから5年以上経過した方または離婚や死別等から7年以上経過の方については、8歳未満の児童を監護している場合を除き、その2分の1が支給停止されることとなっておりますが、次の①～⑤に該当する方は所定の手続きを行えば、引き続き同様の手当を受給することができます。（手続きが必要な時期には、役場から関係書類を送付します。）

- ①就業している
- ②求職活動等の自立を図るための活動をしている
- ③身体上または精神上的の障害がある
- ④負傷または疾病等により就業することが困難である
- ⑤監護する児童または親族が障害、負傷、疾病、要介護状態等にあり、介護する必要がある為就業することが困難である

所得制限

手当額を請求する人の前年（1月～6月までに請求する人については前々年）の所得と養育費が一定以上あるときは、全額または一部の支給が停止されます。

また、同居の扶養義務者（父・母など）の所得にも一定の制限があります。

支払期日

県より4月・8月・12月の3回に分けて、それぞれ前月分まで支払われます。

所得状況届

毎年8月が所得状況届提出月です。現在児童扶養手当を受給されている方は必ず届を行って下さい。未提出の場合は手当の支給が停止されます。

児童扶養手当受給者の方へ

婚姻または内縁関係が生じた場合や遺棄などの理由で家庭を離れていた子どもの父又は母から連絡があったり、帰宅した場合などは手当を受ける資格がなくなります。資格がなくなってからも手当を受けていると、後で必ず返していただくことになりますので、すぐに窓口までお届けください。

問合せ先／役場町民課 ☎42-1113

特別児童扶養手当

精神または身体に中度以上の障害を有する児童について、その児童を監護している父母または、養育者に対して、その生活の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。

手当の対象となる児童

一定以上の障害を有する20歳未満の児童。ただし、施設等に入所している児童は対象になりません。

手当額 対象児童一人につき ○障害認定一級 50,400円 ○障害認定二級 33,570円

手当の支給

手当の認定請求をした日の翌月分から支給され、手当を支給すべき事由が消滅した日の属する月分まで支給されます。県から4月・8月・11月の3回に分けて、それぞれの月の前月分まで支払われます。

※認定された方については、年一回所得状況等の提出が義務づけられています。問合せ先／役場町民課 ☎42-1113

障害児福祉手当

特別児童扶養手当一級程度の障害の方で、20歳までの方には障害児福祉手当が別途支給されます。

該当となる方

20歳までの方で重度の障害状態のため、日常生活において常時介護を必要とする方。（児童福祉法に規定する施設等入所者を除く）

手当額 月額 14,280円（※認定された方については、年一回、所得状況等の提出が義務づけられています。）

問合せ先／保健センター内保健福祉課 ☎42-0708

特別障害者手当

該当となる方

20歳以上であって、政令で定める程度の著しく重度の障害の状態であるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方。（身体障害者福祉法に規定する身体障害者療護施設その他これに類する施設及び病院等に入院中の方は対象になりません。）

手当額 月額 26,260円（※認定された方については、年一回、所得状況等の提出が義務づけられています。）

問合せ先／保健センター内保健福祉課 ☎42-0708



平成24年「秋季全国火災予防運動」の実施について

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

実施期間

11月9日(金)～11月15日(木)

重点目標

○住宅防火対策

平成23年6月から設置が完全義務化した住宅用火災警報器ですが、本年6月時点の全国平均の設置率は77.5%、愛媛県では69.8%で、宇和島消防本部管内においては64.4%と低い設置率となっています。しかし平成18年にスタートしたこの制度で、住宅火災における死者数は年々減少しており、一定の効果が現れています。

住宅火災で、死者が発生した原因の約55%が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見し、逃げ遅れ等による死傷者を低減させるためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

○放火火災・連続放火火災予防

全国で「放火及び放火の疑い」による火災は9,563件で、全火災の約2割を占め、依然として高い割合となっています。そこで、放火火災の防止に向け家庭内はもちろんのこと、町内会及び住民等が一体となり、ご近所の連携を密にし「放火されない環境づくり」に努めましょう。

○特定防火対象物における防火安全対策

劇場・遊技場・飲食店・物品販売店舗・旅館・ホテル・病院・老人福祉施設及び小規模雑居ビルなどの不特定多数の人や高齢者等が利用する施設では、防火管理体制、避難施設及び消防用設備等の維持管理を徹底し、対象物の防火安全に努めましょう。

○製品火災発生防止の対策

電気用品、燃焼機器、自動車等の火災の発火源となることが多い製品については、適切な使用、維持管理を行い製品火災の未然防止に努めましょう。

消火器の適切な維持管理について

○消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないか確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない。

○不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、専門業者に廃棄処理を依頼すること。(一般の不燃ごみとして出されても、回収業者は回収いたしません。)

※専門業者等の問い合わせについては、最寄りの消防署にお問い合わせください。

住宅防火 命を守る 7つのポイント

(住宅火災による死者の発生防止対策)

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

寝たばこをして眠り始め、手からポロリと布団に落ちると、長い時間くすぶった状態になり、その後発火する危険性があります。寝たばこは絶対にしないようにしましょう。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

カーテンや障子などから離れたところで使用して、洗濯物は上方で干さないようにしましょう。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ちょっとだからと言って火を付けたまま用事をしない。離れるときは炎を小さくするだけではだめ、必ず火を消してからにしましょう。

4つの対策

●逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

●寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。

●火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

●お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



各種無料相談所の開設

【行政相談】
 11月12日(月)
 午前10時～正午
 町民センター 婦人室

【内容】
 行政に関する苦情や要望

【相談員】
 有馬節男(行政相談員)

【心配ごと相談】
 11月12日(月)
 午前10時～正午
 町民センター 老人室

【内容】
 心配ごと相談

【相談員】
 民生児童委員

【人権相談】
 11月12日(月)
 午前10時～午後3時
 町民センター 老人室

【内容】
 人権相談

【相談員】
 人権相談員

※相談料は無料です。

夜間エイズ相談検査のお知らせ

愛媛県では、エイズの正しい知識の普及を図り、感染防止、エイズへの誤解・偏見のない環境を作ることを目的に、12月1～7日を「愛媛エイズ予防週間」と定めています。

期間中、宇和島保健所では下記の日程で夜間の相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合は、当日30分程度で結果をお知らせできます。

なお、今回の夜間相談・検査ではクラミジアの検査も受けることができます。

【結果のお知らせは後日となります。】
 【実施日】12月6日(木)
 17:00～19:30(予約不要)

【場所】南予地方局宇和島庁舎
 1階 宇和島保健所

【問合せ先】
 宇和島保健所 感染症対策係
 ☎0895・22・5211 (内線257)
 ※通常のエイズ検査は、毎週火曜日10～11時に宇和島保健所で実施しております。

慰霊友好親善事業について

【慰日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

費用としては、参加費として9万円です。

【問合せ先】(財)日本遺族会事務局
 ☎03・3261・5521

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限に関するお知らせ

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限について、平成24年9月14日付けで請求期限が5年延長され、平成30年1月15日までとなりました。

【問合せ先】
 厚生労働省相談窓口
 ☎0120・509・002 (平日9時半～18時まで)

里親になりませんか

里親とは、さまざまな事情により、自分の家庭で生活する事ができなくなった子どもを家庭に迎えて愛情を込めて養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親になることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度で、里親手当の支給等があります。

県は、里親になっていただける方を求めています。

【問合せ先】愛媛県南予児童相談所

土地取引に関するお知らせ

土地利用については、地域の住環境や自然環境との調和が大切となります。土地利用計画法においては、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積(松野町は10,000㎡)以上の大規模な土地の取引をしたときは届出が必要です。

【問合せ先】
 役場総務課企画財政グループ

ねんきんコーナー

○国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市区町村住民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付しなければなりません。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構本部から11月上旬に送付されます。

年の途中から国民年金に加入した場合などで、今年10月1日以降に初めて保険料を納付した方については、来年の2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告等の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

また、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。(その際にはご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようにキッチンと納めましょう。

身体障害者補助犬について

公共施設や公共交通機関のほか、飲食店・宿泊施設・病院などの不特定多数の人が利用する民間施設でも、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の受け入れが法律で義務付けられています。

また、気が散るといけないので、仕事での補助犬にはむやみに声をかけず、心の中で応援してあげてください。

皆さんの御理解と御協力をお願いします。

【問合せ先】県庁障害福祉課
 ☎089・912・2423

みきゃんの新しいホームページができました!

県のイメージアップキャラクター「みきゃん」の新しいホームページ「みきゃんのかんづめ」を開設しました。

みきゃんがFacebookで活動状況をお知らせしたり、県内の観光地を紹介した動画の配信などを行っています。オリジナル壁紙のダウンロードも。

【問合せ先】県庁広報広聴課
 ☎089・912・2241
<http://www.pref.ehime.jp/h12200/mican-kanzume/>

吉野生公民館風呂敷工口教室

教育委員会では、日本文化を理解し継承するための風呂敷教室を開催します。

風呂敷を使った工口な暮らしの知恵を一緒に学んでみませんか。専門講師が指導します。包んで結んで暮らしに彩りを添えてみましょう。

【日時】12月7日(金)
 午後1時～3時まで

【場所】吉野生交流促進センター研修室

【定員】15名(先着順)

【参加費】1,000円(教材風呂敷)

【問合せ先】県庁広報広聴課
 教育委員会(滝本)
 吉野生支所(三好) ☎4242・01118
 ☎089・0801

集まれ！11月生まれ！

今回は、町内外で活躍する、同じ誕生日の若者3名を紹介します。

やました さおり
山下 沙織さん 1987年11月27日生

やました かや
山下 香弥さん 1992年11月27日生

山下沙織さん（写真右）、香弥さん（写真左）姉妹です。

沙織さんは、松丸保育園で仕事をする傍ら、鬼城太鼓保存会のメンバーとして町内外で活躍しています。趣味は旅行やドライブ。好きな男性のタイプは「細マッチョ」だそうです。

妹の香弥さんは現在、四国大学で管理栄養士の勉強中。卒業したら松野町に戻って活躍してもらいたいですね。香弥さんの趣味はカラオケ。好きな男性のタイプは「マッチョ」だそうです。

【コメント】

いつも仲良しの2人です。今は離れているけど、帰ってきたらいつも一緒に遊んでいます。周りには最近似てきたと言われます。



12月・1月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ先】 ☎42-1111(内線221)



しんがい かずや
新改 和也さん 1982年11月27日生

個人でお菓子の製造販売をしている和也さん。虹の森公園で大人気の「青梅ケーキ」や昔ながらの饅頭などをつくっています。好きな女性のタイプは「梅のような、甘酸っぱい女性」なのだそうです。

【コメント】

毎週金曜日に町内で朝市を行っています。

皆さん、見かけたら気軽に声をかけてください。

11月の行事予定

- 3(土) えひめ南予いやし博
森の四万十自然学校 卒業式
(会場:虹の森公園)
- 4(日) 松野町文化祭
(会場:町民センター)
- 11(日) 吉野生地区文化祭
(会場:吉野生交流センター)
- 18(日) 松野町長選挙

町の人口

- ◇世帯数 2,031世帯(+7世帯)
- ◇総人口(※外国人を含む) 4,419人(+4人)
男2,072人 女2,347人
(9月中の異動)
出生 1人 死亡 3人
転入 12人 転出 6人
平成24年9月30日現在

お詫びと訂正
10月11日発行の10月号の10ページ、盛さんの写真の記事で川上さんと光盛さんの写真の表記が、左右逆と並び替わりました。訂正してお詫びいたします。

☆社会福祉協議会へ
河野 和平 豊 岡 黒
平野 明 豊 岡 黒
☆広報送付お礼
長田 真一 愛知県
ありがとうございます。

ご寄付お礼

(9月30日現在、敬称略)

ご冥福をお祈りいたします。
豊岡 谷口 次郎 73歳
目黒 河野 茂 84歳
豊岡 山崎 清信 78歳

お悔み(敬称略)

健やかな成長をお祈りいたします。
松丸 井上広満 彩穂 穂 女
(住所) (保護者) (出生児) (性別)

お誕生おめでとうございます(敬称略)

11月の休日当番医

年月日	宇和島市			北宇和郡
	外科系	内科系		
平成24年11月3日(祝)	善家外科脳神経外科 堀端町 ☎(22)1484	吉田内科泌尿器科医院 御幸町 ☎(25)1330	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	市立吉田病院 吉田町 ☎(52)0611
平成24年11月4日(日)	二宮整形外科 榊町 ☎(25)8600	田中循環器科内科 堀端町 ☎(22)0504	山下小児科 堀端町 ☎(23)0055	旭川荘南愛媛病院 鬼北町 ☎(45)1101
平成24年11月11日(日)	加藤整形外科 和霊元町 ☎(22)7111	和霊町松浦内科 和霊元町 ☎(23)1510	こばやし小児科 長堀 ☎(23)1150	水谷医院 吉田町 ☎(52)0144
平成24年11月18日(日)	小川クリニック 丸之内 ☎(23)3599	松浦循環器科内科 天神町 ☎(25)5858	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	鈴木外科 吉田町 ☎(52)0104
平成24年11月23日(祝)	上甲外科麻酔科 寄松 ☎(25)5811	笹岡内科 中央町 ☎(24)3886	こおり小児科 中央町 ☎(24)5633	市立津島病院 津島町 ☎(32)2011
平成24年11月25日(日)	しませ医院 保田 ☎(27)1888	宇都宮内科胃腸科 栄町港 ☎(25)7228	やくしじこどもクリニック 泉町 ☎(24)1386	町立北宇和病院 鬼北町 ☎(45)1221